



# 大阪狭山市社会福祉協議会職員採用案内

令和7年(2025年) 3月  
社会福祉法人  
大阪狭山市社会福祉協議会

## 1. 採用予定人員及び受験資格

採用予定人員	受験資格
1人	<p>次のすべての条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①相談支援従事者研修(初任者研修又は現任研修)を修了し、相談支援専門員として就労経験のある者</li><li>②民間企業や福祉関係の事業所等での職務経歴が3年以上ある者(週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した経験とします)</li><li>③普通自動車運転免許(AT限定可)を取得している者</li></ul> <p>※社会福祉士の国家資格、または、精神保健福祉士の国家資格を有していれば尚可</p>

## 2. 募集職種

相談支援専門員(基幹相談支援センター業務全般の事務)

## 3. 試験日及び場所並びに内容

### (1) 第一次試験

- ①日時: 令和7年3月30日(日) 午前8時50分～
- ②場所: 大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び父子・母子福祉センター「さつき荘」(別図参照)
- ③内容: 教養試験・適性検査(択一式)、小論文

受 付	午前 8 時30分～午前8時45分
オリエンテーション	午前 8 時50分～
教 養 試 験	午前 9 時00分～午前10時00分
	(休 憩)
適 性 検 査	午前10時10分～午前10時50分
	(休 憩)
小 論 文	午前11時00分～午後12時30分

【持参するもの】受験票、筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム、ボールペン）

## (2) 第二次試験

①日時：令和7年4月13日（日）

午前10時00分から（予定）

②場所：大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び父子・母子福祉センター  
「さつき荘」（別図参照）

③内容：面接試験

## 4. 合格者の発表

結果は、合否にかかわらず受験者全員に文書にて通知します。

## 5. 採用

最終合格者は、令和7年5月1日採用

なお、試用期間は採用日より6ヶ月間とします。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、合格（採用）を取り消すことがあります。

ア 虚偽の申告等があった場合

イ 採用後、試用期間終了時点で不相当と思われる場合

## 6. 勤務条件

### (1) 業務内容

(雇入れ直後) 基幹相談支援センター運営業務全般  
相談支援専門員業務

(変更の範囲) 社会福祉協議会の業務全般

### (2) 契約期間

期間の定めなし

### (3) 給与

初任給月額：196,535円～243,685円

(令和7年1月1日現在、地域手当含む)

※このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当など諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※初任給月額は、職歴、経験等に応じて一定の基準により加算されます。

※初任給月額及び諸手当は、年度途中で改定する場合があります。

- (4) 勤務時間  
午前9時00分から午後5時30分まで（休憩時間：正午～午後0時45分）
- (5) 休日・休暇  
○休日：土曜日、日曜日、祝日、年末・年始  
ただし、休日に勤務する場合は、別に定める日と振替  
○年次有給休暇：18日（5月採用の場合）  
○結婚、忌引き等の特別休暇  
○介護休暇、育児休業等
- (6) 就業場所  
（雇入れ直後） 大阪狭山市基幹相談支援センター  
大阪狭山市狭山1-862-5 市役所南館内  
（変更の範囲） 大阪狭山市社会福祉協議会、指定管理施設、市役所南館、地域包括支援センターニュータウンサテライト
- (7) 社会保険等  
健康保険法、厚生年金法及び雇用保険法の規定に基づき加入します。
- (8) その他  
大阪狭山市社会福祉協議会職員就業規則によるものとする。

## 7. 受験手続

- (1) 受付期間 令和7年3月3日（月）～令和7年3月14日（金）  
午前9時から午後5時30分まで
- (2) 提出書類  
①職員採用試験申込書兼履歴書（所定様式）  
※必要事項を記入のうえ、6ヶ月以内に撮影した写真（縦4.5cm×横3.5cm・上半身・脱帽・正面向きのもの）を貼付してください。  
②職務経歴書（所定様式）  
③職員採用試験受験票（所定様式） ※氏名欄に自筆で氏名を記入してください。  
④各資格証の写し ※各資格をお持ちの場合のみ  
⑤運転免許証の写し  
⑥宛先を明記した返信用封筒  
※長形3号封筒に110円切手を貼付し、郵便番号を忘れずに記入しておくこと。  
※受験票の送付用に使用します。

※採用案内及び試験申込書等、上記①～③は、受付期間中、社会福祉協議会事務所で配布する他、本会ホームページからダウンロードして下さい。

《受験申込先》

〒589-0021 大阪狭山市今熊1-85

社会福祉法人大阪狭山市社会福祉協議会 事務局採用担当（古根川・津田）

TEL：072（367）1761

### 郵送で受験手続をされる場合

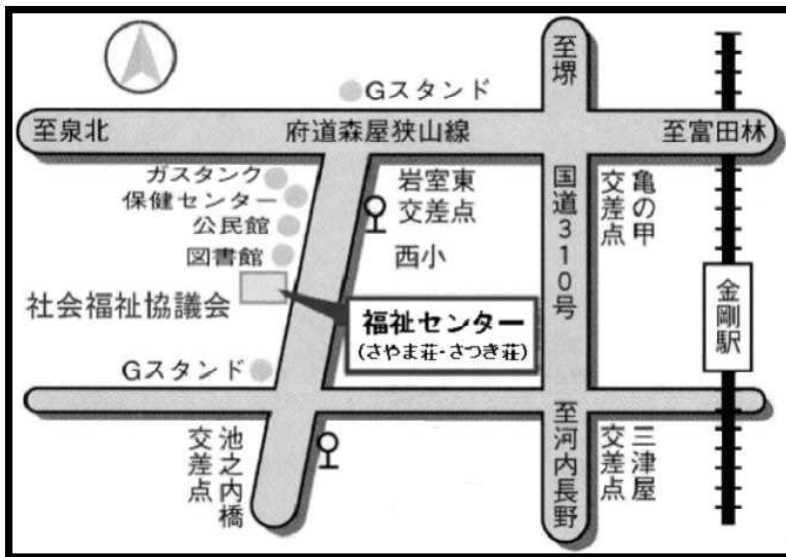
封筒の表に「社会福祉協議会職員受験申込（相談支援専門員）」と朱書きし提出書類を同封して下さい。

郵送による申込みは、令和7年3月14日（金）（必着）までに到着したものに限り受け付けます。 ※3月14日の消印有効ではありません。

## 8. その他

受験申込書を受理後、一次試験の案内文、受験票を送付します。

## 9. 試験会場及び周辺図



- ◆試験会場住所：大阪狭山市今熊1－80番地及び今熊1－85番地
- ◆交通手段：南海高野線の金剛駅下車。西口バスロータリー④番のりばより、南海コミュニティバス（狭山ニュータウンセンター・近大病院経由～泉ヶ丘行き）に乗車し、狭山西小学校前下車徒歩3分、進行方向の右手公民館・図書館の南側。
- ◆試験会場への車の乗り入れは禁止します。
- ◆試験会場敷地内は禁煙です。











職員採用試験受験票	
受験番号	第 号
試験区分	相談支援専門員 (基幹相談支援センター業務全般の事務)
氏名	
【注意事項】 1. 太線内の氏名のみご記入下さい。 2. 受験の際には必ず受験票を持参して下さい。 3. 受験票を持参しない場合は受験できません。	
試験の日時及び場所	・令和7年3月30日(日) 午前8時30分～8時45分 受付 午前8時50分～ 開始 ・大阪狭山市立福祉センター「さつき荘」

社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会